

シフオンのリコールについて

令和6年5月23日、株式会社SUBARUにシフオンを供給しております ダイハツ工業株式会社より、国土交通省にリコールを届け出いたしました。

リコール届出番号	5482	リコール開始日	令和6年5月24日
不具合の部位(部品名)	緩衝装置(フロントスタビライザ)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	フロントスタビライザにおいて、製造工程の管理が不適切なため、パイプ内部に塗装前の化成液が多量に残留し、水素脆化によって強度が低下しているものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、走行中の振じり力によってスタビライザが折損するおそれがある。		
改善の内容	全車両、フロントスタビライザの識別ペイントを確認し、該当する生産工場製のものは良品と交換する。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者に周知させるための措置	・使用者:ダイレクトメール等で通知する。 ・自動車特定整備事業者:日整連発行の機関誌に掲載する。 ・弊社のインターネットホームページに掲載する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
スバル	5BA-LA650F	「シフオン」	LA650F-0000063～LA650F-0003098	3,015	
	6BA-LA650F		令和元年6月29日～令和2年1月6日		
	5BA-LA660F		LA660F-0000060～LA660F-0001382	1,316	
	6BA-LA660F		令和元年7月2日～令和元年12月26日		
	(計4型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和元年6月29日～令和2年1月6日	(計 4,331 台)	